

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- ・製配販の協働により、サプライチェーン全体の効率化を促すとともに、新たな価値を創造する仕組みを構築することでお互いの繁栄を目指します。
- ・持続可能な物流の実現に向けて、業界団体および他企業と連携のうえ改善を推進することで、サプライチェーン全体の効率化に取り組んでまいります。
- ・健康増進施策の共同実施など、取引先と共に健康経営の取り組みを推進してまいります。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のはばかに積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

- ・企業行動規範として「マルエツグループ行動憲章」・「マルエツグループ行動基準」を制定、取引先のよきパートナーであることを自覚し、公明正大な取引関係を大切にするとともに、対等な立場に立ったコミュニケーションと切磋琢磨を通じ、お互いの発展を目指します。
- ・取引先との持続的な共存共栄を目指すため、取引先に対して、取引に関するアンケートを実施し、公正な取引の実効性・有効性についての実態把握と改善に取り組んでいます。
- ・「お客さま満足」の実現のため、革新的な経営に挑戦する取引先を尊重します。

2026年1月23日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社マルエツ
企 業 名

代表取締役社長 本間 正治
役職・氏名（代表権を有する者）